

## 財産を生かそう

私たち東京の弁護士は、宝ものともいうべき三つの貴重な財産を持っていると思います。まず一つ目は、いま私たちが公聴会を開催している弁護士会館のことです。霞ヶ関の一等地にこれだけの規模でこのような立派な建物を所有しています。登記簿を見てみると地下1階から地上17階までの全部で2万4000㎡7400坪です。東京三会の所有割合は100分の73で、13階まであり面積にすると5400坪です。この会館があることを、当然と思っただけではいけないと思います。これは先輩の会員たちが私たちに引き継いでくれた大きな財産です。弁護士の存在感を社会に大いにアピールしている建物といえるでしょう。

しかし、私たちはこの財産を活かしているのでしょうか。外から見ると立派なこの建物ですが、いったん中に入ると、東弁、二弁、一弁、日弁連、相談センターなどに細かく分かれております。会員として使えるのは、この建物のわずかな一部分にしか過ぎず、あとは別々の役員室、別々の事務室、別々の会議室となっています。市民が訪問してくれても、ゆったりとしてもらえるスペースはどこにあるのでしょうか。

いまの三会をひとつにして、たとえば東弁が使っているスペースだけにすれば、一弁、二弁のスペースが空きます。計算すると約2000坪というかなり広大なスペースが生まれます。これは、すべて会員のために有効に利用できるスペースです。これを賃貸すれば、賃料収入が得られます。会費に替わる収入を確保できるので、会費ゼロも可能となります。2000坪という広さがありますから、独立援助のために若手会員に安く賃貸することなど、いろいろな使い方ができるでしょう。会館という資産を活かした使い方に変えたいと思います。

次に二つ目の財産ですが、それは「弁護士会」という組織そのもののものです。弁護士法で確固たる地位を与えられた弁護士会という組織です。これもわたしたちに与えられた貴重な財産と言えます。いまの憲法とその理念に基づき制定された弁護士法によって、弁護士会が公法人と位置づけられ、弁護士自治も与えられました。裁判所や検察庁と同等の地位にまで弁護士会が位置づけられました。ひとりひとりの会員では到底できないことでも、弁護士会という公法人によって実現することができるのです。

しかし今のような分裂状態では、活用できる弁護士会とは言えません。三つの弁護士会という形になっているので、なにをやるにつけても支障が多く、なかなか前に進めません。三つの会が別々にあるというのは、わかりにくい形なので、入り口の所で社会を戸惑わせてしまうのです。

ひとつの会にすれば、東京の弁護士すべてのシンボルとして弁護士会が機能します。社

会に対する発言力は飛躍的に大きくなるでしょう。会長も東京の全弁護士が選挙で選出した代表となります。その実行力は各段にアップするでしょう。社会的にもわかりやすい立場になりますので、会にいろいろなニーズが集まります。会はそれを会員に繋いで、会員に弁護士業務を提供します。弁護士会をひとつにして、それを活用することが大事だと思います。

私たちが持っている第三の財産は、市民からの信頼です。弁護士の地位は、法曹三者としての位置付けを確立したこともあり、市民からの寄せられている信頼は篤いものがあると思います。この信頼も、大事にしたい無形の財産です。

しかし、会長を3人並べていると、市民はいったいどういうことか、不信感を抱きます。90年前の会長選挙から分裂したという歴史的経過と聞けば聞くほど、市民の不信感は募ります。東京の弁護士たちは、どこを向いて何をしようとしているのだろうか和市民は疑問に思っています。信頼が一挙に失望になってしまうこともあるでしょう。特に東京は首都でもあります。公法人として際立って異質な鼎立状態を日本の真ん中から発信しているのです。日本の弁護士たちはどうなっているのだとの国際的な評価にも及んでいます。

市民の信頼を維持するためには、ひとつの弁護士会に戻り、公法人として普通の形にすればいいのです。弁護士自治ですから、自分たちだけでできるのです。そうすれば、市民にも疑問を抱かせません。社会的にも、東京の代表はひとりになりますので、信頼を寄せやすくなるでしょう。市民からの信頼という財産を大事にしておけば、まず弁護士に相談するというように弁護士を頼りにしてくれるでしょう。弁護士の意見をより尊重してくれるでしょう。私たちの仕事は充実させることとなります。

私たちは、先輩会員たちが築いてきてくれた貴重な財産を大事にして、十分活かしているようにしていきたいものです。その方法として私は、三会合併を訴えています。合併といっても、ひとつにするだけのことです。他県の弁護士会や、他の公法人と同じように、ひとつになれば良だけの簡単な話でしかありません。二弁は、東弁から出たのですから東弁に戻ればいいと私は思います。あとは一弁に、戻るように説得すればいいのです。

私は、30期です。いわゆる町弁として仕事を続けてきました。現在の会館を作ることになった平成元年頃より三会合併した建物にするべきだとの活動を始めました。平成4年には、三会合併をテーマに東弁会長に立候補しました。その後一弁に登録替えをして、役員選挙などをして活動を続けました。事務所の法人化に伴い二弁へ登録替しましたが、今まで30年間に亘り、三会合併を訴えてきました。今回が最後のチャンスと思い立候補しました。ご支援宜しく願います。

第二東京弁護士会 会長候補者 みちもと 道本幸伸